

## 上場株式等移管手数料 キャッシュバックサービス

移管元会社から上場株式等の移管をお申し出いただいたお客さまには、ご負担された移管手数料(消費税相当額を含む)をキャッシュバックいたします!

### 対象取引

← お預入れ金額の制限なし!

上場国内株式等(ETF、ETN、REIT、優先出資証券、国内上場外国株式を含む)、上場国内CB、当社取扱投資信託(外国籍投資信託を除く)

### お申し込み方法

移管元会社から発行された、インボイス制度に対応した領収書等(写しを含む)を弊社担当者にご提出ください。手続きが完了後、弊社のお取引口座にご入金いたします。

### ご注意

- インボイス制度に対応した領収書等(写しを含む)は、**移管入庫日から3ヶ月以内**にご提出ください。
- 移管元会社が日本国内の会社であり、お客さまが円貨で支払われた手数料が対象となります。
- 都合により、本サービスを変更・終了する場合がありますので、ご了承ください。

裏面のご留意事項を必ずご確認ください。

詳しくは最寄りの第四北越証券店舗までお問い合わせください。



## 第四北越証券

Daishi Hokuetsu Securities

商号等：第四北越証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号  
加入協会：日本証券業協会

### ■ 第四北越証券店舗

本店、直江津、小千谷、糸魚川、三条、新潟、高田、出来島、柏崎、新発田、六日町、新津、燕、村上

## ご留意事項

### 【手数料等】

- ・商品等への投資には、各商品等に所定の手数料をご負担いただく場合があります。
- ・例えば、店舗における国内の金融商品取引所に上場する株式(単元未満株式を除く)のお取引の場合は約定代金に対して最大1.265%(ただし、算出された手数料が2,750円に満たない場合は2,750円、いずれも税込)の委託手数料、外国株式取引に関しては外国株式国内委託取引の場合、現地手数料および外国株式国内委託手数料が必要となります(外国株式国内委託手数料は約定代金に対して最大0.88%、手数料の下限4,400円、いずれも税込)。外国株式店頭取引の場合、購入対価のみが必要となります。また、円決済時に適用される為替レートには為替スプレッドが反映されます。適用為替レートは当社が決定した為替レートによるものとします。非上場債券(国債、地方債、政府保証債、社債、EB債等)を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみが必要となります。投資信託の場合は銘柄ごとに設定された「販売手数料」「信託報酬」「信託財産留保額」等の諸経費をご負担いただきます。

### 【リスク等】

- ・各商品等には株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の価格の変動等および有価証券の発行者等の信用状況(財務・経営状況を含む)の悪化等それらに関する外部評価の変化等を直接の原因として損失が生ずるおそれ(元本欠損リスク)があります。
- ・なお、信用取引またはデリバティブ取引等(以下、「信用取引等」といいます)を行う場合は、信用取引等の額が当該信用取引等についてお客様の差入れた委託保証金または証拠金の額(以下、「委託保証金等の額」といいます)を上回る場合があると共に、対象となる有価証券の価格または指標等の変動により損失の額がお客様の差入れた委託保証金等の額を上回るおそれ(元本超過損リスク)があります。
- ・当社では信用取引における委託保証金の額は、約定代金の30%以上(うち10%以上は現金)で、かつ150万円以上が必要です。

※上記の手数料等およびリスク等は商品毎に異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客様向け資料等をよくお読みください。

### 【投資信託について】

- ・投資信託は預金等と異なり、元本や利回りが保証されておりません。
- ・投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。